

# STOP!

## カスタマーハラスメント



県民の皆様から寄せられるご意見やご要望に真摯に対応  
するよう努めてまいります。

職員が安心して公平かつ公正な職務を遂行できる環境を  
整えることは、県行政サービスの向上にもつながります  
ので、ご理解とご協力をお願いします。

<カスタマーハラスメントに該当する行為例>

- 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮蔑、暴言）
- 威圧的な言動
- 土下座の要求
- 継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
- 拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）
- 差別的な言動
- 性的な言動
- 従業員個人への攻撃、要求

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より